峠の道を通る馬方の鈴の音は絶えることがなかった。しかし、峠の南北のそれぞれの国の村々では、百姓の苦しい生活が、この鈴の音を支えていたのである。明治維新になってから、この峠の道の通行を妨げるものは、雨や風や雪のような、自然の障害のほかには、何物もなくなった。大正十（一九二一）年に、国鉄土讃線が開通するまでは、この峠の道は、米の道とも呼ばれるに恥じない、阿讃を結ぶ重要な経済路線の一つであった。

難渋地の百姓
――造田村の記録――

池と横井

人災と天災　造田村が、高松領内で屈指の難渋地となったのは、その地形と地質が第一の原因であり、第二の原因は、寛文期の高松藩の厳しい検地の結果である。

文化十三（一八一六）年二月に、御貸免地の検地の結果、順道帳面の広さより、有畝（実際の面積）が少ない田畑が多いのを知った代官が、他村に例の少ないことであるので不審に思い、政所に実情を尋ねたのに対し、政所の嘉平太が差し出した、御用答の口上書は、寛文の検地が厳しかったことについて、次のように述べている。

口上書

此度御上り地高御見分に御入込被レ遊、畝毎御見分被レ遊候所、右御上り地の内、多分畝不足の田地有レ之、右御上り地に限り畝不足有レ之候義は如何の次第に候哉と、達々御押尋被レ遊候得共、如何様の次第にて右の通り畝不足の地面に有レ之候哉、難二相別一義に御座候。

乍レ併、右様の畝不足の地面は、御上り地に限り候義にても無二御座一、外百姓持高の内にも段々有レ之、則御手引仕、御一覧被レ遊候通の訳合に付、右御上り地に限り、取拵レ、御疑を蒙り候様の蟠は、聊も無二御座一候。尤当村の義は、寛永年中迄は高弐百七拾石余御座候所、其後正保四ㄡ年百五拾石余、新開き御座候て、都合四百弐拾石余の御事に相成居申候由、申聞にて御座候。然る所、寛文十一ㄡ年御検地帳面表にては、九百七拾六石九斗五升九合、古高六拾壱石壱斗四升八合、都合千三拾八石余の事に相成、莫大の御高増出来仕候義に付ては、全く余畝の分迄も、新に御検地被二仰付一候次第にて、右様畝不足の地面多有レ之義にも可レ有二御座一候哉。是以年古き義に付、何連延成歩に存候者も無二御座一候。

其後貞享元ㄡ年以後、年々洪水等にて川欠、永引等百弐拾石余出来候得共、右年歴の内には、又新興も有レ之、当時村高八百九拾石余に相成居申候。右の通の歩に御座候間、此段宜被二仰上一可レ被レ下候以上。

文化十二子二月　　鵜足郡造田村政所　嘉平太

危険地・造田　土器川は、中通村から造田村の天川にかけて、狭い谷地を流れ、天川の下流で柞野川を合わせて水量を増し、村の中央を流れ、備中地川と合流して更に水量を増すが、備中地川の合流点付近から、川幅が急に狭くなる。こうした地形であるので、洪水の時には村全体が湖水状となり、両岸が抉り取られて耕地が流され、水が引けば川は幾筋にもなって流れ、中河原が広がる状態であった。

村の周囲の山々は、土質が軟弱で、山崩れの危険を常にはらんでいた。軟らかい土は水に流されやすく、大雨が降れば濁水が井手に溢れて田畑

に流入し、土砂が深く堆積するのである。

用水も不足がちであって、文化三（一八〇六）年に、政所の久太夫は、「村方用水不足致し、年来干損打続き、其上池の谷、竹の谷砂山は、年増田地に流れこみ、至って地質悪敷、御年貢相育不レ申（下略）」と、大政所に、村の窮状を訴えている。

宝暦五年の水利　造田村では、弥生時代から、備中地川に横井を設けて稲作が行われていたが、柞野川や大川（土器川）に、本格的な横井が設けられて耕地が増加したのは、藩政時代になって、土木技術が発達し、村切りによって地域の団結が強固になってからであると考えられる。各地に設けられていた小池が整備されて、二毛作田が増加したのも、藩政時代以後のことであろう。

宝暦年間（一七五一―六四）の造田村の水利施設の概況は、次の表のとおりである（宝暦五年池々井手横井出水調「町役場文書」）。

造田村水利施設の概況（宝暦五年）

池

項	内田免	造田免	合計
総数	西川池以下一八	奥谷池以下一六	三四
水掛高	一四・三八八石(注1)	四〇・七四二石	五五・一三〇石
内訳上所免	〇・八一九	一四・三九〇(注2)	一五・二〇九
〃下所免	六・〇二一	一〇・七九一	一六・八一二
〃新開免	七・五四八(注3)	一五・五六一(注4)	二三・一〇九

（注(1)）西川池の水掛り高が含まれていない。
(2) 奥谷池は水掛高二〇石以上で、上所免で一二石を占めているので、この池は、寛文期以前に築造されていたようである。
(3)・(4) 新開田のために、寛文期以降に築かれた池が多い。

横井

項	免	名称	水掛高	構造 長×高	構造 井手
大川（土器川）	造田	造田大横井	二一一・九五〇石(注1)	21k×5尺	一・五五〇k
同	同	造田下所横井	一四・〇六六	27k×3尺	六八〇k
備中地川	同	清田横井(五)	一四・四九八	12k×4尺	四八九k
同	同	上久保横井(四)	一一・〇三三	10k×4尺	三二二k
同	同	定生横井(一)	五・三〇三	8k×3尺	二六〇k
同	同	山袖横井(六)	六・二七三	5k×5尺	七一五k
同	同	東谷横井(六)	四・一七三(注2)	2k×2尺	一二五k
その他	同	坪井谷横井	〇・五二八	3k×3尺	五〇k
同	同	奥谷横井	三・九六四	3k×4尺	一五〇k
大川（土器川）	内田	内田大横井	一九三・五六七(注3)	14k×1.5k	一・二〇k
同	同	内田下所横井	二四・三九二	40k×3尺	五五〇k
柞野川	同	柞野谷上横井	三・四三〇	13k×2尺	三二〇k
同	同	同下1横井	〇・三四九	12k×2尺	一五〇k
同	同	同下2横井	一・四一五	13k×2尺	一三〇k
同	同	同下3横井	一・一二〇	9k×2尺	五〇k
同	同	同下4横井	二八・二一七(注4)	7k×4尺	四〇〇k
全水系	全村	総数三四	五二四・二七八	—	七・一五一k

（注(1)）中通村のうち、東木戸に築造。長さ二一間、高さはわずか三尺で水を載せることのできる、最も条件の良い横井である。
(2) 備中地川流域に、二二か所の横井がある。その中に、長さ二間、高さ二尺、井手長三〇間以下の小さい横井が六か所ある。

(3) 天川に築造された横井で、長さは一四間であるが、一間半(約三㍍)も高く築造しなければならなかっただけでなく、造田大横井との距離が短く、極めて条件の悪い横井であって、内田免の水不足の原因の一つであった。

(4) 内田免の上所免二五石にもかかる横井で、藩政時代以前に築造されたものと考えられる。

出水

位置＼項	出水名	水掛高	構造 井坪	構造 井手
為久免	喜三右衛門出水	六・六〇八石	6k×2.5k	一四〇k
中川原	小川出水	七・六〇三	7k×6.5k	四二〇k
下所免の内	桐出水	二八・五三〇	10k×3k	三一〇k
—	三か所	四二・七四一	—	八七〇k

樋木(注)

位置＼項目	樋木名	水掛高	構造 長	構造 内法	構造 指渡
西川池	西川池台目崎松樋木	五七・六六三石	3.5k	5寸×5寸	1尺2寸
下所免	称名寺松樋木	二五・〇〇〇	—	5寸×6寸	8寸
その他	六か所	五・五四一	—	—	—
造田大横井	甚右衛門松樋木	〇・七五四	1.5k	3寸×4寸	8寸
流神	流神松樋木	〇・三六五	5k	3寸×4寸	7.5寸
下所免	北川渡松樋木	一・一〇五	5k	4.5寸×4寸	9寸
その他	一〇か所	四・三七四	—	—	—
合計	二一か所	九四・七四七	—	—	—

(注) 樋木は、低い所を越えて、対岸へ水を引くために設置されるものであるが、この地区では、水利慣行が複雑であったので、水路が他の用水路と交差したり、小川を越して水を引く場所にも設置されたので、数が多い。

山津波の襲来

山津波

『高松藩記』によると、寛政三(一七九一)年八月二十日、藩領全域が大風と洪水に襲われている。恐らく、この時であろうと思われるが、造田村の内田免の、黒の谷・森の谷・池の谷・竹の谷一帯に山津波が起こり、流れ出た土石流が、たちまちにして谷地を埋め、土砂を含んだ濁水が井手井手から溢れ出て、田畑に流入し、多くの土砂が堆積して、耕作不能の状態になった。

闘取り

秋から冬、そして翌年の春にかけて、被害地の復旧作業が進められたが、被害の中心地であった森の谷一帯の、田畑や百姓自分林の境界線を定めることは、極めて困難なことであった。幾度かの村寄合の結果、寛政四(一七九二)年三月十四日の晩の寄合で、

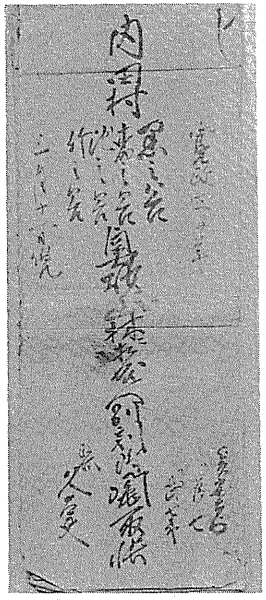

田地闘取割付帖

闘取りを行って、次のように決定している(内田村黒の谷森の谷池の谷竹の谷奥砂山林に相成人別割付闘取帳「西村文書」)。

黒の谷分(一人前一〇間四方)

東西一〇間に付三畝一二歩八厘　田方一つ
〇一番　小七郎
東西一〇間に付　同　田方一つ
〇二番　清三郎
東是より喜三八谷前三畝一二歩　田方一つ
〇三番　忠右衛門
(一〇番に至る以下略)

林

〇一番　権助　下林三畝一二歩
〇二番　磯七　同　西尾切
〇三番　彦助　同　同西谷口
(二一番に至る以下略)

右のほかに、池の内森上谷・竹の谷・中尾・竹の口東分・珠数谷・森江谷などでも、闘取りによって、畑や山林の持分が決められた。百姓の総数は、一〇四人であって、被害の極めて大きかったことを知ることができる。

深田新池の跡

深田新池の築造

田代の方の泥上げも行われて、寛政四(一七九二)年の稲仕付が行われたが、地力は衰えて稲は成育せず、収穫も期待できなかった。百姓を続ける気力をなくした小百姓の間から、持高を差し上げて逃散する者が出始め、翌年の寛政五年にかけて、百姓四八人が逃散し、その持高であった一五八石七斗一升八合の土地が、上り地となり、藩の御用地となった。

藩では、山津波を防ぐ対策の一つとして、住民から願された、新池を築造することになった。上内田の熊野権現の東側の低地を中心に、順道帳面田代九反八歩、畑地二反歩を池地とし、池の谷の水を南へ五〇間導いて、貯水するものであった。この池は、洪水の時に池の谷から溢れ出る濁水を、導水路によって池に貯水し、徐々に放水して下流の井手に落として、井手の水の流れをよくし、下流で濁水が井手から溢れ出て、田代が土砂で埋まるのを防ぐという、遊水池的な意味を含めて築造された溜池であったことを、政所久太夫から大政所に差し出した手紙によって知ることができる。

池は、寛政五年に完成して、深田新池と呼ばれ、その後の洪水にあたって、遊水池的な任務を果たした。

下し米定順道帳

寛政六(一七九四)年になって、高松藩では、上り地を百姓に耕作させるために、竿入れ検地を行った。その結果、作製された、「鵜足郡内田村上り地下し米定順道帳」の、政所控(「西村文書」)によると、概要は次のとおりである。

上り地
〇内田免　三八八筆
〇畝〆　一〇町九反九畝二七歩
〇高合　一二八反四斗二升三合
〇取米　六九石五斗八升二合

右の取米に対して、四口米・八歩運賃米・郡村入目・神楽米・浮役銀・夏

土器川の氾濫原に開けた集落　造田

造田から内田を望む

造田とは、江戸期から昭和三十一（一九五六）年までの村名である。明治になって、一時炭所西外一村となったことがあったがすぐ造田村となる。

昭和三十一年、町村合併により琴南村の大字名、同三十七年から琴南町の大字名である。

明治二十四年の戸数三三四、人口一五九五（男八二四、女七七一）、幅員東西一〇町、南北一五町である。現在の戸数三九八、人口一四八三である（昭和五九・一〇）。

町の中央を北西に流れる土器川の流域に開けた盆地状の地形に位置している。造田は琴南町の北部にあり、南東は同町中通に、北西は仲多度郡満濃町、南西は同仲南町に、北東は綾歌郡綾上町に接している。

造田は、土器川を挟んで東を造田、西を内田という。寛永年間ごろまでは、内田村と呼んでいたようであるが、寛文年間以降は、造田村となった。

地名の由来は、土器川の洪水によってできた氾濫原に、田を造ったので造田という説と、「サウダ」は沢田（湿田）のことで、沢の田から起こった名だという説とがある。

備中地では、弥生後期の壺が発掘され、付近数か所からも、弥生式土器の破片が発見されている。

大川山の西尾根筋では、中寺（中世山岳仏教寺院）の塔の礎石が発掘された。城山山頂には、造田備中守の居城造田城跡があり、古くから開かれた集落である。

造田村は、内田免も造田免も、上所と下所にわかれている。段丘上の上所は早く開けたが、下所は土器川の氾濫で開発が遅れていたようである。

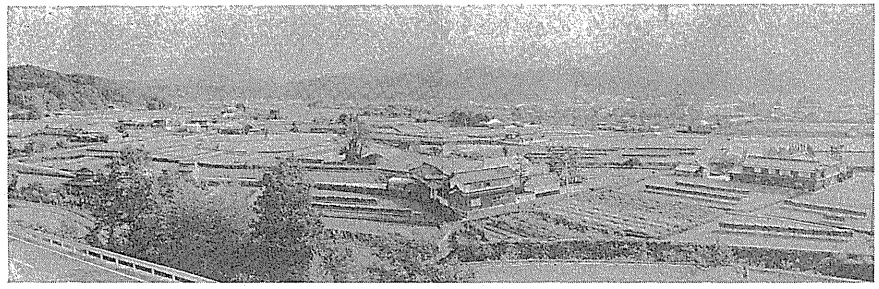
造田地区全景

西村文書によると、寛文十一（一六七一）年、鵜足郡内田村検地帳に、石高一〇三八石余（うち内田免六二九石余、造田免四〇九石余）となっている。

西村家覚書によると、天正年間に内田は百姓七戸、造田は五戸とある。この百姓というのは高持百姓のことである。また、文政九（一八二六）年の石高は、八九七石余りで、戸数は、二一九（石居一五三、掘立六六）、人数は九二二（男四九五、女四二七）で、職業別人数は、本百姓一九八、半百姓六四、お林守一、刀指一、僧侶二、社人一、山伏三、鍛冶一、猟師一、馬医一、神社七、寺二、庵二、牛五七頭、馬四頭などとなっている。

明治以降の旧造田村は、平地が多く田一三一町余、畑一二町余で、農業を主とし米麦の二毛作であった。しかし耕作面積の割に人口が多く、専業農家としては成立せず、副業として養蚕、木炭、薪木、麦

稈真田、塩叺などの生産が盛んであった。その外松茸なども産していた。

大正八（一九一九）年の造田村勢一覧によると、戸数三〇八、人口一九一一（男九五八、女九五三）、田畑面積一五〇町余、山林八五九町余、物産は米三〇九〇石、麦二〇一三石、甘藷一万八〇〇貫、繭四八石となっている。

神社は、天川神社と梶洲神社があり、いずれも『三代実録』に記載のある古い社である。外に天神社・久真奴神社などがあるが、山の神社・水除社などの小祠も多い。

寺院は、浄土真宗長光寺・同称名寺・真言宗吉田寺がある。

造田警察屯所が明治六（一八七三）年、造田郵便局が明治九年に、他の村より早く開設されている。このことから、当時の造田は、阿波街道が村を南北に貫通していて、鵜足郡南部の村村の中心的な位置を占めていたことがわかる。明治二十三年大久保諶之丞が四国新道を阿波池田まで完通し、また、昭和四年国鉄線の猪の鼻トンネルが開通し阿波池田と連絡してからは、この阿波街道はさびれ、造田は、一部に街村の姿を残しながら、農業中心の村として存続した。

戦後は引揚者などにより人々も急増したが、昭和三十年ごろからの日本経済の急成長の波にのって、多くの村民が町外へ転出した。

現在の農家の一戸当たり耕作面積は四反に満たず、専業農家としては成立せず、第二次・第三次産業に就職する者が多くなった。

ほとんどの農家は、会社、官公庁などに勤めながらの日曜百姓や、じいさん、ばあさん農業による第一種兼業農家や第二種兼業農家が多い。

しかし最近は、休耕田を借りうけ、経営規模を拡大し、たばこ耕作、ハウス栽培などの農業に専念する農家も多くなった。

土器川の氾濫と治水

造田盆地の東南から北西に貫流している土器川は、往古から氾濫を繰り返した。したがって、造田盆地の中央の低地部は、十世紀ごろまでは川の左右に大きな氾濫原があって、ほとんど開拓されていなかったのではなかろうか。

造田地区の地形をみると、天川神社の南で、山は両方から川に迫り狭隘になっており、北は不動さんのところで山が川に迫り、満濃町との境界あたりが川幅も一番狭くなっている。また、造田免と内田免は、土器

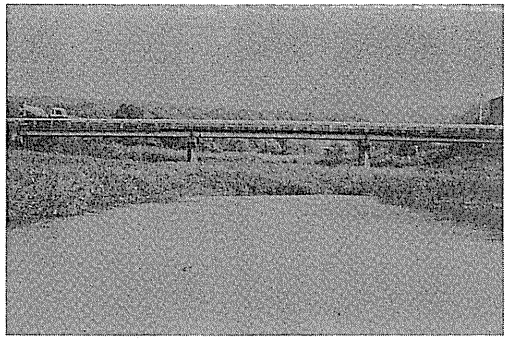
土器川の風景

内田の自然堤防

開拓当時を語る石塚

川を挟んで、低地部（下所）と台地部（上所）に分かれている河岸段丘で、この下所と上所の境に一㍍～六㍍の高さの段丘崖がある。

現在の新井手堰から上内田の石原を通り、段丘崖に沿って下に流れている用水がある。この用水は、昔の大束川の河床に沿って流れている。時代は判明しないが、土器川がこの西よりに流れていた時代があったようである。

内田の西側の段丘崖は、中内田から下内田のあたりは一面竹藪であったらしく、高藪という地名が残っている。

また、現在の清神原の下から小川堰あたりで、氾濫水が流れ込み川になり、このあたりを小川と名付けている。旧県道沿いに堤防を築いてこの水を防いだようである。川原の石を積み重ねただけの幼稚な堤防は、何回となく流されては積み、積んでは流されたものであろう。

内田下所の田を調べてみると、かつての川の跡を示すかのように、高岸に沿って、一番低い田が、奥から下へ、段々に続いている。また、この田に沿って用水が通っている。

もう一つは、清神原あたりから一段低い田がずっと字小川まで続いている。

これらの河川の氾濫原の開拓は、徐々に進められてきたと思われるが、度々の洪水で流されている。その開拓の面影を残すものとして、現在も内田下所の所々に、石塚が残っている。これは川原を開拓した時、不必要な石を積み重ねたものと思われる。この塚を線で結ぶと、昔、川であったことがよくわかる（図1参照）。

いつごろから治水に成功して水田を開いたかは定かでないが、伝説によると酒部黒磨が、八世紀ごろ天川付近を開拓し、天川神社の宮田を開いたといわれている。

本格的に下所の開拓に取り組んだのは、江戸期に入ってからと思われる。しかし、土木工事の技術も発達していなかったので、洪水の度ごとに、堤防や井堰が決壊して、田畑が荒らされ、何年もかかって開田した。

寛保四年の巡道帳によると、元禄・宝永・正徳ごろの新興しの田が多い。また文化二年の巡道帳には、延享・寛政・享和などの時代に「林ニナル」とか、「砂入ル」などの記入がある。

高松藩の郷普請方小頭岩崎平蔵は、藩命によって寛政十（一七九八）年から十一年と、文化九（一八一二）年から十年にかけての天川大岩切抜普請を監督し、一本杉の天川横井の水乗りを良くし、横井から川下三〇〇㍍までの河床に突出していた大岩を切り開いた。これによって、うなぎ渕付近の岩床が高く洪水のたびに水が大岩に乗り上げ、両岸に川水が氾濫していたのを防ぐことができた。

その後、再びこの付近に岩石や土砂が堆積して川床が高くなり、川水が氾濫するようになった。

嘉永六（一八五三）年作成の絵地図によると土器川は、うなぎ渕から造田免に大きく流れ込み、水は森本集落の高岸にぶち当たり、内田免の

図1　内田・造田地区土器川氾濫原

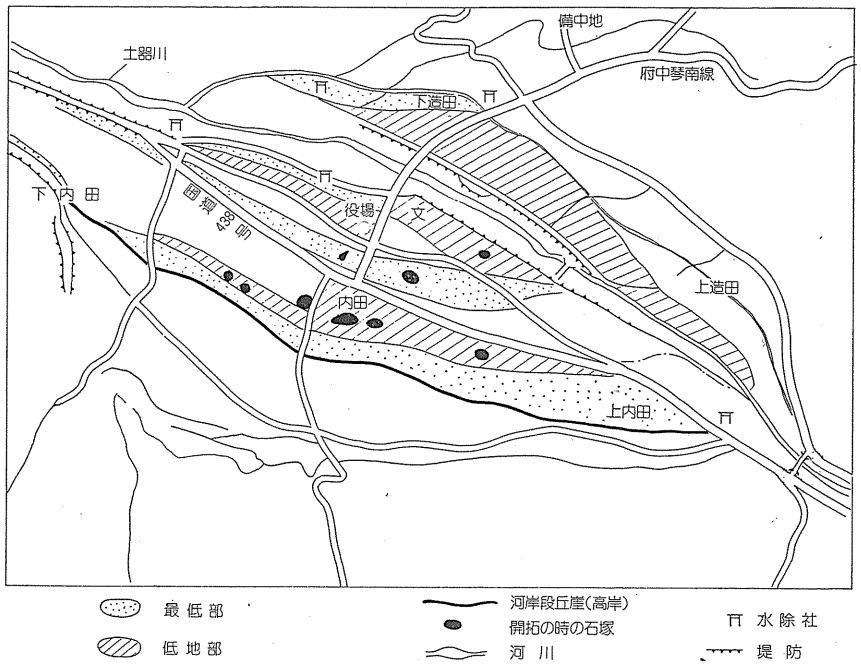

清神原から小川あたりに突き当たり、更に下造田の中川宅あたりの高岸に当たり、下内田の水除さんから為久に流れ込んでいる。川は「くの字」形に、真中に中州をつくりながら流れていたようである。

江戸末期から明治初期にかけて、これらの復興は大変であって、内田免の百姓たちは女子供まで出役した。これを「難所普請」と言っている。旧県道沿いに三本松から農協裏あたりにかけて、その石垣跡を見ることができる。

造田免では明治二十（一八八七）年ごろ、本格的な土木工事によ

嘉永6年の絵地図（造田の中央を流れる土器川）

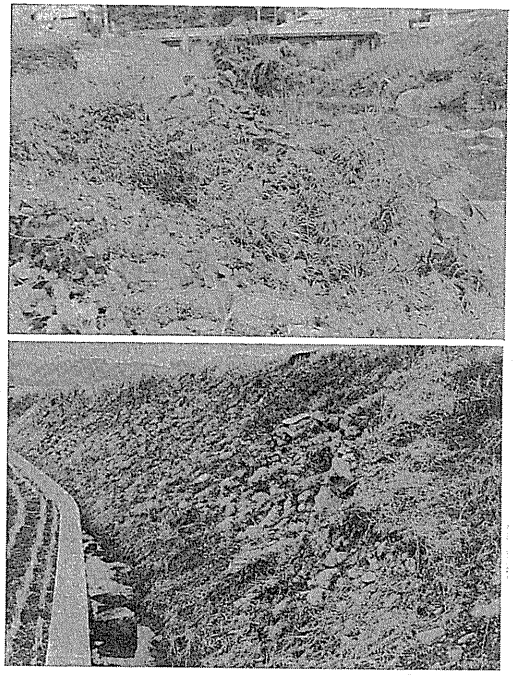

森本堤防

って、川に突出したような水はねの石塁（直径一〇㍍）三か所と、川岸の堤防三〇〇㍍が完成した。この工事の落成を祝って三番叟をふんだという。この堤防を森本堤防といい、現在もその当時の一部が残っている。

大正元（一九一二）年の大洪水の時は、この堤防によって一応水を防いだが、それから下流三〇〇㍍ぐらいの堤防のないところが決壊して、木の下の高岸までおし流されたという。

その後、大正五～七年ごろ、県補助の災害防止事業により、土器川両岸の堤防工事が行われた。

昭和になってからも、補強工事が行われ、戦後も砂防堰などが建設され、造田住民の長い水との戦いの歴史は幕を閉じた。

洪水と水除社

造田地区は往古から土器川の氾濫により、長い間苦労して開田した田畑は一夜にして河原になった。土木工事の技術も進んでいなかった当時は人の力ではどうすることも出来なかった。

人々は、堤防が切れないように祠を建てて水除の神を祀り、水難を除られるよう祈った。これが水除社である。

天川の忍石神社（造田字宮田二一二一番地―天川バス停の下）は、社伝によると延宝四（一六七六）年に、内田集落の水害を防ぐために水除さんとして祀ったという。祭神は、天忍雲根命（飲料水の神様）・水波女命（あまき水、清き水の神様）・佐太毘古命（猿田彦神）の三神をお祀りしている。

嘉永六（一八五三）年の大水の際に建てたという水除社が、門屋の稲毛宅の前（造田字大西五六一番地）にある。もとは五〇㍍ぐらい西の高岸の上にあったのをここに移したもので、水害のあと、ここに高岸を築いて、ここからは水が入らないように神に祈って建てたものだという。石の小祠が祀ってあり、「嘉永六丑年三月吉日」世話人として、平田了吉外一六人の名前がきざまれている。

次に、平田水車のすぐ東（造田字山下一二二四番地）にも水除社がある。大正元（一九一二）年の大水の時も、このすぐ下まで水がきて、平田水車も半分ぐらい流されたという。この小祠の中に、古い棟札があり、「明治十五年四月二十七日　奉再造大神宮祠」と書かれていて、これも再造であるから、もっと古い時代から祀られていたのではなかろうか。

また、下内田字為久の水除堤防の上にも石造の祠があり、古くから水除さんと呼ばれている。ここは昔からよく堤防が切れたところであるが、現在は頑丈な堤防が築かれている。

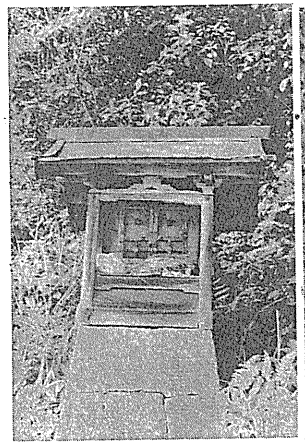

山下の水除社

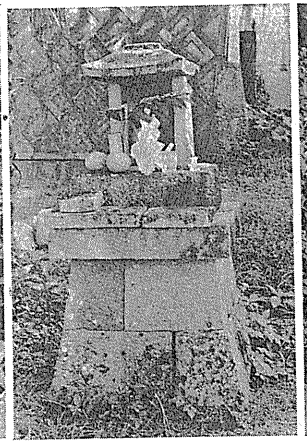

天川の忍石神社（水除社）

下造田の水除社

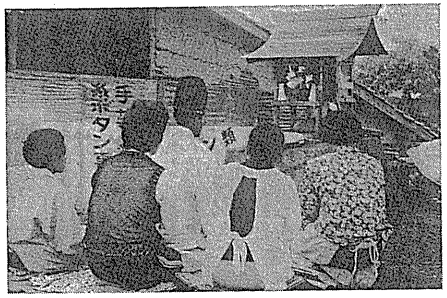

中川原の水除社

下内田の水除社

その外に、隅田宅の裏（造田字小川一五四七番地）にも石造の水除社がある。ここも土器川の水が増水するたびに、水びたしになっていたところである。

これらの水除社の祭神は天照大神である。天照大神は水の神として別名は、「あまざかるむかつひめの命」とも言われているところから水防の神として祀ったという。

造田地区には、現在残っているだけでも、水除社が五社もある。この外に流水の分配をつかさどる神として、水分社（祭神天之水分神、国之水分神）が三社あって、いかに造田地区が洪水に悩まされていたかがわかる。

昔の人々は、これらの神々に祈りを込め、土器川の氾濫を防ごうと考えたのである。現在の人から考えると迷信と一蹴されやすいが、昔の人は純粋な気持ちで神に祈り、自分自身にも厳しかったことを忘れてはならない。

自然災害の多かった内田

自然災害といえば広範であるが、特に風水害、干害についてみると、内田・造田地区は土器川の氾濫による水害が多い。干害においては、土器川系の河川の水を頼りにしているこの地区は、少しの日照りにも苦しめられた。これが対策としての池も、影の浦・池の谷・西川・奥の谷など、かなり大きな池も構築されているが、

補助用水に過ぎず、大干ばつの時はどうにもならなかった。このために神に祈る信仰が強く、各所に竜神を祀り雨乞い祈願をした。大川念仏踊は天川神社でも踊られた。

内田・造田地区においては、昔から大水による田畑の流失が多かった。戦後の急速な水防工事によるダムや堤防などの完備等により、以前のような水害は少なくなった。干害や台風は防ぎようがないが、防災対策の必要性は言うまでもない。

西村文書の記録などにより、過去の災害の一部を述べ、今後の対策の糧にしたい。

1　洪水、台風などの記録

(1)文化九（一八一二）年の台風　七月十九日
七月十三日から十九日の台風で、坪井谷口で、大川の水と、坪井谷の水が合わさって、一本杉の上の田地に砂をおし込み、天川社の鳥居なども水につかった。

(2)文化十三（一八一六）年の大水　八月四日
洪水のため川岸は大破損、転家が多く出て立毛なども大損害。天川高橋流失。

(3)文政三（一八二〇）年の洪水
十二日間の大雨。十三日目の大風で転木多く、高松藩の御林の松が倒木。造田上所の高岸の藪まで浸水。内田の川原ぶち流失。

(4)文政十二（一八二九）年の大水　七月十七日十八日
大川筋、小川筋など出水多く、川辺の春おこしの田、すべて流失。人畜の被害なし。

(5)大正元（一九一二）年の大洪水　八月二十一日
森本堤防に突き当たった水は、内田の小川堰堤を決壊し、水は造田小学校運動場を洗ったが、三本松から学校までの二重堤防で防ぎ大事に至らず。造田は木の下から平田水車までの高岸に沿って流れ、造田下所は大被害。下内田は為久堤防決壊し、多くの水田が流失。
柴田勝市の家が半分流失、平田水車も半分流失。高橋・御用橋も流失。

(6)昭和十三（一九三八）年の洪水　九月五日
三日三晩の大雨により大洪水。為久堤防危険の半鐘のなかで、造田義国・谷光虎雄宅などの家財道具を持ち出したが、轟音と共に堤防が決壊、長尾記念碑、造田宅の家屋がおし流され、更に釜本宅を倒壊し、火葬場をおし流す。川田、守屋宅は中州になってかろうじて残る。

(7)昭和二十四（一九四九）年の洪水　ヘスター台風　七月三十一日
昨夜来の豪雨で、小川堤防危険との情報で急報サイレンにより警防団員招集、各地の警備につく。御用橋通行禁止。不動橋付近が危いとの情報で警防団員急行、既に不動橋付近の道路は浸水して近づけず。為久堤防を防ぐためしぶ木流し作業をするが危険のため放棄。まもなく県道（為久から不動橋まで）が決壊。しかし西側の荒地を流したのみで人家には被害なし。

(8)昭和三十七（一九六二）年　六月九日～十三日大雨
集中豪雨　被害甚大

(9)昭和四十（一九六五）年　台風二三号　九月十日
大暴風雨　被害甚大、川奥小学校講堂に大杉が倒れかかり半壊する。

(10)昭和五十（一九七五）年　台風六号　八月二十三日
雨量一時間三九～四九ミリ（二三日午前零時～三時まで）
総雨量　三四八・二ミリ（総合センター）　二四二・〇ミリ（本庁）
被害公共土木　町道九一ヶ所一億五〇〇〇万円、農林三六〇ヶ所一億五三五〇万円、林道三六ヶ所三七三六万円、総被害三億四〇〇〇余万円。人命被害なし

(11)昭和五十一（一九七六）年　台風一七号　九月八日～十三日
公共土木　町道七七二九万円、林道八二九二万円。人命被害なし

2　干害の記録

(1)文化十（一八一三）年の干害
同十年八月ころから雨なく、十月頃から深井戸の水あがる。翌十一年にな

っても一向に雨降らず、人々は毎日のように大川神社に登り雨乞い。五月一日大雨、五日にも大雨があり、隅々まで残すところなく田の植付を完了。

(2)文化十四（一八一七）年の大干ばつ
同年四月から八月まで日照り続く。
大社は勿論小宮に至るまで雨乞い祈願、鵜足郡で一番やけたのは岡田上村、二番は造田村。内田下所免は一帯に稲が枯れ無収穫、秋から飢人が出て、お上へ救援の願いを差し出す。
郡内の難渋民に、古米一二〇石お貸付になる。用水掛りは余儀なく見合わされたが、昔から用水掛りのない内田免・造田免へは都合掘井戸が七八箇所分として、深さ一間につき人夫四人二分五厘を御殿様から下さる。

(3)文政六（一八二三）年の干ばつ
五月初めから照り出し、五月十五日に田の植付五分通り終わり、あとは降雨待ち。
五月十八日辰の刻から、大川神社で郡の雨乞い祈願を行う。天川神社でも宮田宮司が雨乞い祈願をはじめる。
お上では、代官を差し遣わし、五月二十六日から各所で雨乞い祈願を行う。（一、石清尾八幡宮、一、大川宮、一、聖通寺、一、鶴林寺、一、天満宮、一、可納院、一、滝宮龍灯院、一、水主村大乗寺、一、香川郡童洞渕など）
八月九日やっと雨が降る。五月から一〇〇日ぶり、前代未聞のことである。

(4)昭和九（一九三四）年　五月十三日～九月一日大干ばつ
干天六〇日間、被害甚大

(5)昭和十四（一九三九）年　六月～十一月大干ばつ
大川宮はじめ氏神、龍王社などに雨乞祈願。学童に土瓶水を稲田に配水通達（造田村議会史）。被害甚大

大正・昭和初期のくらし

◆米麦の生産と肥料

大正八（一九一九）年の造田村戸数は三〇八戸、人口は一九一一人である。

稲の収穫は、普通作一反で造田で六俵、内田で五俵ぐらいで、年貢は三俵～三俵半ぐらい納めた。
特に内田は水掛りが悪く、三年に一度ぐらいは干天のため減収になり、一〇年に一度は大干ばつで一～二俵ぐらいしか取れなかった。その上、数年に一度は、大洪水や暴風のため、減収のことも度々あった。その外に、「ウンカ」の発生などの病虫害も多かった。しかし、大干ばつ以外は、ほとんど年貢の減額はなかった。
昭和に入り、年貢は二俵半～三俵ぐらいになり、災害の時は多少減額してくれるようになった。
内田で四反耕作の農家で、収穫高二〇俵、年貢米一二俵納め、残り八俵で四俵を売却、四俵を食糧用に置くのが普通であった。麦は四俵～五俵とれて、半分ぐらい売却し、残りを食糧用に置いた。家族は普通七～八人いて、三分米の食事が一般で、五分米が食べられるのは、自作農の家だけであった。
肥料は主として堆肥であった。堆肥の材料は、山の下木や下草で、田植が済むと一斉に下草を刈りに行った。地主の山で刈らしてもらったり、自分林で刈ったが、ほとんどの人は柞野の分収林（どんしょ）に刈りに行った。女の人も行った。刈った草は、山に刈り干しにしておき、乾いたら持って帰った。
林道まで担ぎ出し、そこから猫車で運んだ。林道のないところでは、ほとんど自分の家まで、「オオコ」で担いで帰った。
三反歩以上耕作している家は、大抵役牛を一頭飼っていた。この牛に下草をふまして、堆肥にした。
金肥は、硫安・にしん粕（干粕）・油粕・豆粕・米糠等があったが、高価なので少量しか使用することが出来なかった。